

授業科目名	教養特殊講義 ローカルガバナンス	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		教養科目					
英 文 名	Local Governance	後期	2年	2単位	講義	教授	野口教子 ・高岡市
授業概要	この授業は、高岡市の職員がゲスト講師となつて、リレー形式で授業を行うものとする。 県や市町村など地方公共団体は、市民が暮らすまちを住みよいものにするために、様々な施策を実施し、サービスを提供している。最近、学生も含めた市民がまちづくりについて提案したり、自分達が自らまちづくりに取り組む事例が増えている。高岡市も市民と共創し、まちづくりを進めていく指針を策定する方針であり、今後ますます市民と関わっていく必要がある。 4年間高岡市に通学する高岡法科大学学生に、高岡市職員が市の魅力や特色をまちづくりの視点から説明し、学生の深い理解を創り出し、市と共創しまちづくりに関わられるような人材に育てたい。						
到達目標	・高岡市が持つ課題の重要性を認識する。 ・市と共創しまちづくりに関わられるような人材を育てる。 ・卒業後の地元定着の意欲を高める。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎		○	
授業科目との関連	履修の前提となる科目						
	関連する科目	政治学、行政学、行政法、地方自治法など					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	都市経営課「連携中枢、地方創生」					
	第3回	広報統計課「統計からみた高岡」					
	第4回	共創まちづくり課「市民協働プラットフォームについて」					
	第5回	観光交流課「高岡市における観光の取組み」					
	第6回	文化財課「文化財を活かしたまちづくり」					
	第7回	産業企画課「ものづくり」、デザイン工芸センター「デザイン・工芸の振興」					
	第8回	建築住宅課「市の住宅政策」、都市経営課「定住・移住」					
	第9回	交通政策課「公共交通の現状と課題」					
	第10回	子ども・子育て課「子育て支援について」					
	第11回	教育委員会「ものづくりデザイン科」					
	第12回	都市計画課「まちづくり」					
	第13回	商業雇用課「中心市街地活性化計画」					
	第14回	農業水産課「農業等施策について」					
	第15回	まとめ					
評価方法		期末レポート（60％）、提出物（40％）					
使用資料	テキスト	指定なし					
	参考図書	講義中に適宜紹介する					
受講上の注意		①高岡市の取組み、地方自治体の動きに関心を持つこと。 ②身近な社会問題についての疑問を予めまとめておくこと。 ③各テーマに関する事前学習をしておくこと。 ④講義毎に質問の時間を設けるので、積極的に発言をすること。 ⑤ワークシートの提出を求めることもあるので、日頃から考えを文章にまとめるように練習しておくこと。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テーマに関する事柄を調べてくること					
	事後	期末レポートをまとめることを意識して、振り返りを行うこと					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考							

授業科目名	民法総則Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	General Rules of the Civil CodeⅡ	後期	1年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	民法総則第5章法律行為の代理を中心に、時効や法人論など「契約の法システム」において取り上げることでできなかった法制度や概念を学びます。積極的な参加を期待します。 授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。						
到達目標	民法総則の基本的な知識を習得することで民法各則の基礎、そして会社法に至る法人法制の基礎を体系的に理解すること。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	
				◎		○	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法入門(旧)、民法総則Ⅰ(新)＝契約の法システム(旧)					
	関連する科目	土地建物の法律、債務不履行と不法行為等の民法各則、会社の法システム等					
授業計画	回数		内容				
	第1回		オリエンテーション				
	第2回		権利能力・行為能力の復習				
	第3回		意思表示の復習（1）心裡留保 / 虚偽表示 / 94条2項の類推適用				
	第4回		意思表示の復習（2）錯誤 / 詐欺 / 強迫				
	第5回		代理（1）代理権				
	第6回		代理（2）代理行為 / 代理の効果				
	第7回		代理（3）無権代理				
	第8回		代理（4）表見代理				
	第9回		無効及び取消し				
	第10回		条件及び期限				
	第11回		時効（1）消滅時効				
	第12回		時効（2）中断・停止 / 時効の効果 / 除斥期間				
	第13回		法人（1）法人総論				
	第14回		法人（2）社団と組合 / 権利能力のない社団				
	第15回		法人（3）法人の組織				
評価方法		期末試験（70点）＋中間試験もしくは小テスト等（30点）の予定					
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）					
	参考図書	内田貴『民法Ⅰ 第4版 総則・物権総論』 東京大学出版会（3,300円＋税）					
受講上の注意		・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	配布資料の通読					
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料					
オフィスアワー		オリエンテーション時に指示する					
備考							

授業科目名	刑法総論Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	General Criminal LawⅡ	後期	1年	2単位	講義	准教授	西尾 憲子
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下で、個別具体的な犯罪とそれに対する制裁について規定している。刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び制裁の共通部分を解明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を学び、刑法総論における解釈論上の諸問題について講義する。						
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○			◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ					
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ、刑法A、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策					
授業計画	回数	内容					
	第1回	被害者の承諾・推定的承諾					
	第2回	責任					
	第3回	責任能力					
	第4回	違法性の意識					
	第5回	期待可能性					
	第6回	未遂・不能犯					
	第7回	中止犯					
	第8回	予備罪					
	第9回	共犯					
	第10回	共同正犯					
	第11回	教唆犯					
	第12回	従犯					
	第13回	共犯と身分					
	第14回	共犯の諸問題					
	第15回	刑罰					
評価方法		成績評価の対象及び目安として、ミニッツプリント75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論』成文堂 2,900円＋税					
	参考図書	『判例プラクティス刑法Ⅰ総論』信山社 4,000円＋税、『刑法判例百選Ⅰ総論』有斐閣 2,200円＋税 『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 1,800円＋税。その他適宜紹介予定。					
受講上の注意		初回ガイダンスで、授業の進め方や成績評価方法などの説明を行うので必ず出席すること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、刑法総論Ⅱは、刑法総論Ⅰを履修していることを前提にして講義する。 テキスト、参考図書、配布資料など刑法総論Ⅰで配布したものをすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。					
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	論理学	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Logic	教養科目				教授	朴木 智司
		後期	1年	2単位	講義		
授業概要	「論理的に正しい」とはどういうことかについて、代表的ないくつかの論理学の手法を学びながら理解してもらおう。論理学はいろいろな学問の基礎となっているにも関わらず、体系を理解しないまま、なんとなく利用されていることが多い。この講義を通して、論理学が、思考や議論、論述において必要不可欠な道具であり手法であることを強く理解し、使いこなせるようにしてもらおう。						
到達目標	論理学を学ぶことで論理的思考を身に着け、自分の意見を矛盾なく口頭や文章で伝えられるようにしてもらおう。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				○		○	
授業科目との関連	履修の前提となる科目						
	関連する科目						
授業計画	回数	内容					
	第1回	論理学の概要（論理と言語について・命題論理と推論について）					
	第2回	命題論理1－命題と真偽・集合とベン図					
	第3回	命題論理2－基本的な真理関数（否定（ではない））・（選言・論理和（または））・（連言・論理積（かつ））					
	第4回	命題論理3－基本的な真理関数（同値））・（ド・モルガンの法則）					
	第5回	命題論理4－基本的な真理関数（条件法（ならば）と逆・裏・対偶）					
	第6回	命題論理5－論理式の復習（定義等）・問題演習					
	第7回	命題論理6－恒真命題（トートロジー）・恒偽命題					
	第8回	命題論理7－真理値分析と推論					
	第9回	命題論理8－復習と問題演習1（三段論法）					
	第10回	命題論理9－復習と問題演習2（真理値分析と推論の練習）					
	第11回	命題論理と伝統的論理学の違いと統一					
	第12回	述語論理1－述語論理の基本概念					
	第13回	述語論理2－述語論理と量化					
	第14回	論理力トレーニング（接続詞の利用）					
	第15回	論理力トレーニング（論証を批判的にとらえる）					
評価方法		○期末試験(60%)　○レポート(40%)					
使用資料	テキスト	論理の練習帳　中内伸光　共立出版　本体2,200円＋税176円					
	参考図書	論理学（野矢茂樹）・論理トレーニング101題（野矢茂樹）・論理トレーニング（野矢茂樹）					
受講上の注意		この講義を受講しながら、論理学で学んだ知識が法学でどのように活用されているのかを深く注視していただくこと。今まで意識せず利用していた手法の中に、論理学で使われる基本的な手法が適用され、論理的な考察に基づいて解説・議論されていることに気づくでしょう。法学という学問が論理学と深く結びついて構成されていることを強く認識するでしょう。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	講義中に渡したレジメには必ず目を通していただくこと。					
	事後	指示した課題は次回の講義までに必ず完成させ提出すること。					
オフィスアワー		火曜日2限　411研究室					
備考							

授業科目名	行政法Ⅰ（作用法）	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Administrative LawⅠ（Action Law）	後期	2年	2単位	講義	助教	荒 邦 啓 介
授業概要	本講義では、行政法のうち、特に、行政と私人との関係を規律する法——行政作用法——を対象とする。具体的な法は数多くある中で、それらの法を理解していくための基本原理であるとか、講学上の概念であるとかを、主に扱っていく。 そこで、この講義では、そもそも「行政」とか「行政主体」とは何かといった議論に触れたのち、実際の裁判例や、社会の中での実際の行政活動にも目を向けながら、ひとつひとつの考え方や概念を丁寧に追っていくことにしたい。						
到達目標	①行政作用法に係る基本的な原理や、各種の概念を理解すること。 ②実際の社会問題を、行政法の観点から把握する力を獲得すること。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	憲法、民法					
	関連する科目	特になし					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション					
	第2回	行政法とは何か					
	第3回	行政法上の関係（１）外部関係					
	第4回	行政法上の関係（２）内部関係					
	第5回	法律による行政の原理（１）「法律による行政の原理」とは何か					
	第6回	法律による行政の原理（２）具体的内容と適用範囲					
	第7回	法律による行政の原理（３）例外と限界					
	第8回	行政過程への私人の参加					
	第9回	行政行為（１）「行政行為」とは何か					
	第10回	行政行為（２）諸効力					
	第11回	行政行為（３）取消しと撤回					
	第12回	行政立法					
	第13回	契約・行政指導					
	第14回	行政の実効性の確保					
	第15回	まとめ					
評価方法		①期末試験（80％）と、②小テスト（20％）の結果で評価する。					
使用資料	テキスト	藤田宙靖『行政法入門』第7版（有斐閣・2016年）、1900円＋税					
	参考図書	適宜紹介する。					
受講上の注意		テキストの他に、六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	テキストの指示した箇所を読んでおくこと。					
	事後	ノートを整理しながら、内容を再度吟味すること。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考		特になし。					

授業科目名	刑法各論Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Detailed Criminal LawⅡ	後期	2年	2単位	講義	准教授	西尾 憲子
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する制裁について規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及びⅡで学んだとおりである。これに対応して、第73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅱでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、社会的法益及び国家的法益に関する罪について講義する。						
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				○			
						◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ					
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策					
授業計画	回数		内容				
	第1回	公共に対する罪・騒乱の罪					
	第2回	放火及び失火の罪・出水及び水利に関する罪					
	第3回	往来を妨害する罪・飲料水に関する罪					
	第4回	偽造罪					
	第5回	通貨偽造の罪					
	第6回	文書偽造の罪					
	第7回	有価証券偽造の罪・印章偽造の罪					
	第8回	支払用カード電磁的記録に関する罪・不正指令電磁的記録に関する罪					
	第9回	わいせつの罪・賭博及び富くじに関する罪・礼拝所及び墳墓に関する罪					
	第10回	内乱に関する罪・外患に関する罪・国交に関する罪					
	第11回	公務の執行を妨害する罪					
	第12回	逃走の罪・犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪					
	第13回	偽証の罪					
	第14回	職権乱用の罪					
	第15回	賄賂の罪					
評価方法		成績評価の対象及び目安として、授業内ミニツプリント75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	大谷實『刑法各論』成文堂 3,200円＋税					
	参考図書	『判例ブラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、『刑法判例百選Ⅰ各論』有斐閣 2,400円＋税 『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 1,800円+税。その他適宜紹介予定。					
受講上の注意		初回ガイダンスで、授業の進め方や成績評価方法などの説明を行うので必ず出席すること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、刑法各論Ⅱは、刑法総論Ⅰを履修していることを前提にして講義する。 テキスト、参考図書、配布資料など刑法総論Ⅰで配布したもののすべて継続して使用する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。					
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	裁判法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Trial Law	前期	2年	2単位	講義	講師	隅田 勝彦
授業概要	1 年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としての位置付けもします。 日本の裁判所の制度について詳しく見た上で、民事裁判・刑事裁判の概要を説明し、民事裁判と刑事裁判の違いについても触れます。裁判傍聴の機会も設ける予定です。						
到達目標	裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○			◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱ					
	関連する科目						
授業計画	回数		内容				
	第1回		法と裁判の役割 (1) 民事法の実現と民事手続				
	第2回		法と裁判の役割 (2) 刑事法の実現と民事手続				
	第3回		法と裁判の役割 (3) 司法権と違憲審査権				
	第4回		裁判所制度 (1)				
	第5回		裁判所制度 (2)				
	第6回		裁判所制度 (3)				
	第7回		裁判の仕組み (1) 民事裁判 (1)				
	第8回		裁判の仕組み (2) 民事裁判 (2)				
	第9回		裁判の仕組み (3) 行政裁判				
	第10回		裁判の仕組み (4) 刑事裁判 (1)				
	第11回		裁判の仕組み (5) 刑事裁判 (2)				
	第12回		裁判の仕組み (6) 憲法裁判				
	第13回		裁判をめぐる現代的課題 (1) 国民の司法参加				
	第14回		裁判をめぐる現代的課題 (2) 国際化と裁判				
	第15回		裁判をめぐる現代的課題 (3) 司法制度の改革				
評価方法		授業中の発言 (30%) 期末試験 (70%)					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書						
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、市川正人・酒巻 匡・山本和彦『現代の裁判〔第7版〕』（有斐閣、2017年）1,700円（税別）か、木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社、2015年）2,900円（税別）のいずれかを選んで、予習・復習に役立てて下さい。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む					
オフィスアワー		火曜 5 限、金曜 3 限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					
備考							

授業科目名	経済原論Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Principles of Political EconomicsⅡ	後期	2年	2単位	講義	准教授	石川 啓雄
授業概要	この講義では、経済原論Ⅰのミクロ経済学に続いて、マクロ経済学を学ぶ。 具体的には、マクロ経済学は一国の経済がどのような仕組みになっており、国民所得(GDPやGNPとよばれるもの)がどのように決まり、どのような要因によって変動するのかを考える。 マクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、公務員対策講座と併せて受講するのが望ましい。						
到達目標	国民所得の決定に関する理論をマスターする。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	経済原論Ⅰ、公務員対策講座社会科学Ⅱ					
	関連する科目						
授業計画	回数		内容				
	第1回	ガイダンス					
	第2回	マクロ経済学の射程・考え方と用語の概説					
	第3回	国民所得の決定(1)45°線分析と乗数理論～国民所得は財・サービスに対する総需要(総支出)により決まる～					
	第4回	国民所得の決定(2)IS線分析～利子率が財・サービスに対する総需要(総支出)に与える影響について～					
	第5回	国民所得の決定(3)金融(＝貨幣)市場①～国民所得と貨幣需要の関係～					
	第6回	国民所得の決定(4)金融(＝貨幣)市場②～財・サービスの取引に必要な貨幣はどのように供給されるのか～					
	第7回	国民所得の決定(5)LM線分析～国民所得の変動が利子率に与える影響について～					
	第8回	国民所得の決定(6)IS-LM線分析～財・サービスの取引と貨幣市場の両面からみた国民所得～					
	第9回	中間まとめ～第1回-8回講義のまとめ～					
	第10回	国民所得の決定(7)物価と国民所得～物価変動が貨幣供給に与える影響について～					
	第11回	国民所得の決定(8)労働力と国民所得～物価変動と労働需給の関係について～					
	第12回	国民所得の決定(9)経済成長論～経済成長の概念とその仕組み～					
	第13回	産業連関分析～経済の波及効果を推計する～					
	第14回	貿易と投資～対外経済取引が国民所得に及ぼす影響を考える～					
	第15回	まとめ～マクロ経済政策論争～					
評価方法		期末試験(50%)及び課題(50%)を基に総合的に判断する。					
使用資料	テキスト	第1回講義で指定する。					
	参考図書	理解を深めるのに役立つと思われるものについて講義時に随時に紹介する。					
受講上の注意		マクロ経済学は数ある経済学の一つに過ぎないので、他の経済学、たとえば社会経済学と比較しながら学ぶと考え方の違いが鮮明になり理解がしやすいので、興味のある人は教員のもとに来られたい。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	講義終了後に提示する課題					
	事後	講義終了後に提示する課題					
オフィスアワー		随時					
備考							

授業科目名	憲法(統治)Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Constitutional Law (Governance)Ⅱ	後期	2年	2単位	講義	教授	山崎 博久
授業概要	憲法とは国家・国民の統治に関する基本的な法である。統治のためには、まず国民が守るべき共通のルールを作ること（立法）が必要になる。そして作られたルールを実際に執行すること（行政）も必要である。さらに、国民の間に紛争が起きた場合、ルールに基いて公平に解決する役割（司法）も統治には欠かせない。こうした立法・行政・司法の公権力を誰がどのように担当するのかという仕組み、つまり「統治の仕組」（統治機構）について定めた法が本来の憲法である。近代以降は、国民を不必要に縛るような公権力の行使を規制する「統治の仕方」も、統治される国民側の権利（人権）として憲法に加えられたが、本講では統治機構について学ぶ。日本だけではなく、諸外国の統治機構との比較も行い、日本の常識を疑うことができる広い視野を養う。						
到達目標	1) 日本の統治機構について正しい認識を得ること 2) 世界の統治機構の常識を理解すること 3) 現在の統治機構の諸問題を理解し、望ましい改革案を自分で考える力をつけること						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門					
	関連する科目	憲法(人権)Ⅰ・Ⅱ、行政法、地方自治法など					
授業計画	回数	内容					
	第1回	内閣② ―― 組織（総理大臣・閣僚・補助機関）――					
	第2回	内閣③ ―― 権能（行政組織の統括者として・一般国政上の権能）――					
	第3回	内閣④ ―― 日本の議院内閣制――					
	第4回	裁判所① ―― 司法組織（最高裁判所・下級裁判所・裁判管轄）――					
	第5回	裁判所② ―― 司法権の独立（裁判官の独立・司法部の独立）――					
	第6回	裁判所③ ―― 司法権の内容――					
	第7回	裁判所④ ―― 違憲審査権――					
	第8回	財政① ―― 財政立憲主義――					
	第9回	財政② ―― 財政決定への制約――					
	第10回	財政③ ―― 財政統制制度（予算・予備費・執行統制）――					
	第11回	地方自治① ―― 地方自治の本旨・地方公共団体の種類――					
	第12回	地方自治② ―― 地方公共団体の権能――					
	第13回	地方自治③ ―― 地方公共団体の組織――					
	第14回	憲法の最高法規性					
	第15回	憲法改正					
評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は最大5ポイントプラス。受講態度も考慮。					
使用資料	テキスト	小嶋和司・大石真『憲法概観（第7版）』（有斐閣；¥1,900+税）					
	参考図書	授業中に適宜紹介					
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等以上に大事。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所に目を通してくる					
	事後	その日の学習内容の復習					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考							

授業科目名	政治学	授業科目区分				授業方法	職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数				
		専門科目						
英 文 名	Political Science	後期	2年	2単位	講義	教授	山崎 博久	
授業概要	政治学は政治現象を研究する学問で、古代ギリシャのアリストテレス以来の古い歴史を有するが、実はあまり進歩していない。経済学や法学と比べると、いまだにパラダイム（学問としての共通の枠組み）が確立しているとは言い難く、テキストの内容も著者によってかなり異なる。その理由の一つは、政治現象というものが人間の非合理的な感情や行動に大きく関係しているため、合理的な経済行動を想定した経済学のように理論化が困難なことによる。授業では、今までどのような研究が行われ、どこまで解明されているのか、入門的な講義を行う。加えて、日々の政治ニュースを理解できる力を養う。後半は国際政治を扱い、国益がぶつかるリアルな実態を認識し理解できるようにする。							
到達目標	1) 政治学の各分野の外観を得ること 2) 政治ニュースを理解できる力をつけること 2) 国際政治の現実を認識できる力をつけること							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	特になし						
	関連する科目	憲法(統治)、行政学など						
授業計画	回数		内容					
	第1回		政治学とはどんな学問か					
	第2回		世界における民主的政治制度の類型① ―― 議院内閣制と大統領制――					
	第3回		世界における民主的政治制度の類型② ―― 半大統領制とはどんな制度か――					
	第4回		選挙制度の類型と特徴					
	第5回		政党と政党システム					
	第6回		利益集団（interest group）と圧力団体（pressure group）の違い、およびその機能					
	第7回		政策決定過程					
	第8回		政治文化					
	第9回		国際政治を理解するための3つのキーワード					
	第10回		3つの対外政策（その1）――現状維持政策					
	第11回		3つの対外政策（その2）――帝国主義政策					
	第12回		3つの対外政策（その3）――威信政策					
	第13回		パワー（国力）――国力を構成する諸要素					
	第14回		バランス・オブ・パワー					
	第15回		国際平和					
評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は最大5ポイントプラス。受講態度も考慮。						
使用資料	テキスト	プリントを配布						
	参考図書	授業の中で適宜紹介						
受講上の注意		日本や欧米諸国の近代の歴史的事例を多く取り上げるので、できればそれらの国の近代史（高校レベルの世界史の近代の部分）を復習しておくことが望ましい（知らない場合は授業の中で簡単に説明するが）。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	次回予定の授業内容をプリントで確認してくる						
	事後	その日の授業内容の復習						
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること						
備考								

授業科目名	親族法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Family Law	後期	2年	2単位	講義	講師	後藤 亜季
授業概要	親族法は、A) 法律上、夫や妻、子どもとされるにはどのような要件を満たす必要があるか、B) 夫婦や親子にはどのような権利・義務が発生するか（夫婦や親子の間で紛争が生じた場合―例えば夫が給料を全部自分の好きに使ってしまうので生活費に困る、子どもの給食費が払えないなど―にどのように解決するか）について定めています。家族間の紛争は、単に誰に権利や義務があるのかということだけで解決するのではなく、夫婦や親子の特別な関係性をできるだけ損なうことがないように配慮しながら、可能な限り円満で幸福な解決を図ることが重要です。また、大人に比べて権利が埋没しがちな子どもについては、特にその権利保障を検討することも必要です。 この講義では、①上記のような特色のある家族法を理解すること、②身近に起こる様々な家族に関する問題解決のための基本的知識を身に着け、解決の道筋を示せるようになること、を目的としています。できるだけ多くの事例を用いて具体的に学びます。生殖補助医療や、児童虐待など、現代的問題にも触れる予定です。						
到達目標	1) 親族法の特質や身近に起こる家族に関する問題を知る 2) 親族法に関する紛争解決のための基本的知識と法的思考力の獲得						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	
		○		◎		○	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則Ⅰ 民法総則Ⅱ					
	関連する科目	相続・遺言の法 相続法					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴					
	第2回	夫婦法① 婚姻の成立					
	第3回	夫婦法② 婚姻の一般的効果 夫婦間の権利義務					
	第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的効果 1					
	第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的効果 2					
	第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚					
	第7回	離婚法② 裁判離婚・有責配偶者からの離婚請求					
	第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 面会交流と養育費の問題					
	第9回	親子法① 実親子関係 1					
	第10回	親子法② 実親子関係 2					
	第11回	親子法③ 養親子関係					
	第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と 親子関係 1（AID, AIH）					
	第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と 親子関係 2（代理懐胎）					
	第14回	親子法⑥ 親権					
	第15回	親子法⑦ 児童虐待 扶養法					
評価方法		レポート課題（20％）、授業態度・リアクションペーパー（30％）、期末試験（50％） ＊発言等の平常点は加点対象です。					
使用資料	テキスト	2018年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。					
	参考図書						
受講上の注意		・配布するレジュメを中心に授業を行います。 ・私語及び遅刻早退は厳禁です。 ・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・復習のための課題を宿題として課することがあります。提出は不要ですが、次回皆さんに内容をお尋ねしますので、必ずやってください。 ・レポート課題は提出が必須となります。レポート課題の提出については、授業内の告知や掲示をよく確認してください。 ・進度等により内容が変更されることがあります（その際は授業内で告知します）。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み					
	事後	授業内容の確認					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考							

授業科目名	労働法Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Labor LawⅡ	専門科目				非常勤講師	永由 裕美
		後期	3年	2単位	講義		
授業概要	主として、労働組合と使用者、労働者に関わる法制度について講義します。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働基準法」の講義で取り扱わなかった分野についても取り上げます。 将来あるいは現在でも、働いていく中で労働組合に関心を持ったり、その活動に参加したり、あるいは意図せずに労働組合に関わることもあるかもしれません。この講義を通じて、労働者と使用者、労働組合を取り巻く法制度、そしてどのような問題が起きているのかを考察してきたいと思います。						
到達目標	職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのか、そしてそれに対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを理解する。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	「労働基準法」の授業を履修していることが望ましい。					
	関連する科目	法学入門、民法					
授業計画	回数		内容				
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	労使紛争解決システムの概要					
	第3回	労働組合とは何か					
	第4回	労働組合の組織と運営					
	第5回	団体交渉(1)－団体交渉の当事者、対象事項					
	第6回	団体交渉(2)－団交拒否の救済					
	第7回	労働協約(1)－労働協約の意義					
	第8回	労働協約(2)－労働協約の効力					
	第9回	争議行為					
	第10回	組合活動					
	第11回	不当労働行為(1)－不当労働行為制度の意義と歴史					
	第12回	不当労働行為(2)－不利益取扱い					
	第13回	不当労働行為(3)－支配介入・経費援助の禁止					
	第14回	労働委員会制度					
	第15回	これからの労使紛争処理システムについて					
評価方法		期末試験(80%)、授業中に行う小テストや出席状況(20%)を総合的に判断する					
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジュメに基づくので、特に教科書は指定しません。					
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税) ○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税)					
受講上の注意		労働関連法規が掲載された六法を持参すること					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、復習しておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習					
オフィスアワー		授業終了時					
備考							

授業科目名	刑事訴訟法Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Law of Criminal Procedure	後期	3年	2単位	講義	講師	隅田 勝彦
授業概要	刑事訴訟法という科目は、大きく分けて「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅱでは「公判」を勉強します。刑事訴訟は、伝統的には訴訟（裁判）が中心でしたが、現代では捜査の段階が重要になっています。「公判」では、当事者の攻撃・防御を通して適正な事実認定や量刑をするためのルールや制度を学習します。法廷教室での模擬裁判や模擬評議も行う予定です。模擬裁判では検察官や弁護人等を演じ、模擬評議の後、グループごとに判決文を作成してもらいます。また、実際の刑事裁判の傍聴も予定しています。						
到達目標	広い意味では、自由で公正な社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学ぶことですが、より実際的には、日本の刑事裁判がどのような手続で進められているかを理解し、日常的に報道される刑事事件についても、捜査段階における各手続の位置付けや意味などを正確に理解することを目標とします。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
		◎	○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	刑法A・B					
	関連する科目	刑事政策					
授業計画	回数		内容				
	第1回	公訴の提起					
	第2回	公判の手続					
	第3回	訴因制度					
	第4回	証拠法総説					
	第5回	自白法則					
	第6回	補強法則					
	第7回	伝聞法則（1） 伝聞法則の意義					
	第8回	伝聞法則（2） 伝聞法則の例外					
	第9回	排除法則（1） 排除法則の根拠・基準					
	第10回	排除法則（2） 派生証拠の排除					
	第11回	公判の裁判					
	第12回	裁判の効力					
	第13回	上訴・再審					
	第14回	略式手続					
	第15回	少年事件の手続					
評価方法		授業中の発言（30％） 期末試験（70％）					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書						
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣，2017年）2,200円（税別）、三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第7版〕』（有斐閣，2017年）2,900円（税別）、渡辺直行『入門 刑事訴訟法〔第2版〕』（成文堂，2013年）2,700円（税別）のいずれかを選んで、予習・復習に役立てて下さい。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。					
オフィスアワー		火曜5限、金曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					
備考							

授業科目名	英 文 名	保険法 Insurance Law	授業科目区分				職名	担当教員		
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法				
			専門科目							
			後期	3年	2単位	講義	教授	高倉 史人		
授業概要	保険は私達にとって大変身近な存在である。例えば、医療・治療関係の保険、海外旅行の場合には海外旅行保険、自動車を所有していれば自動車保険、また、スポーツに関してもその活動に伴う事故に対処する傷害保険、自宅を購入する場合の火災保険・地震保険など、私達は様々な保険に囲まれている。そのため、保険に関する法知識を理解することは非常に有益だと考えられる。本講義では、保険法の基礎理論の解説と、保険法に関する具体的な事例を取り上げて、図表を活用してわかりやすく解説する。									
到達目標	(1) 保険法に関する基本的知識を習得すること (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、保険法の問題点を考察する力をつけること (3) 将来なんらかの形で保険契約をする場合に役立つ知識を習得すること									
コンピテンシー(重視する能力)			協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
			○		○		○		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目		特になし							
	関連する科目		民法関係科目							
授業計画	回数		内容							
	第1回		保険総論 ―保険法の概要―							
	第2回		保険の仕組							
	第3回		保険の種類							
	第4回		保険契約							
	第5回		保険の本質							
	第6回		損害保険の仕組と内容							
	第7回		損害保険の特質							
	第8回		火災保険と地震保険							
	第9回		自動車保険の仕組と内容							
	第10回		自動車保険の特色							
	第11回		生命保険の仕組と内容							
	第12回		生命保険の特色							
	第13回		傷害疾病保険の仕組・内容							
	第14回		傷害疾病保険の特色							
	第15回		まとめ							
評価方法			期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)を総合的に判断する。							
使用資料	テキスト		萩本修『これ一冊でわかる！新しい保険法』きんざい(1,500円＋税込)							
	参考図書		『保険法判例百選』有斐閣(2,400円＋税)							
受講上の注意			講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前		授業終了時に指示する教科書の該当部分の予習、課題及び新聞購読など							
	事後		授業終了時に指示する教科書の該当部分の復習、課題及び新聞購読など							
オフィスアワー			詳細は掲示板を確認すること。							
備考										

授業科目名	金融論Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Monetary EconomicsⅡ	後期	3年	2単位	講義等	教授	金岡 克文
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつである。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就く場合のみならず、現代社会において生活していく上でも不可欠である。金融論Ⅰで学んだ知識を基礎に、更に広範囲な金融の知識を身につける。加えて、日本の金融史についても学ぶことで、さらにその知識を深め、それらの知識が実際にどのような意味を持つものであるかを認識する。						
到達目標	金融経済に関する広範な知識の習得。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	金融論Ⅰ					
	関連する科目	経済・経営関連科目、社会人基礎力など					
授業計画	回数	内容					
	第1回	貨幣・手形・金融機関-1（金融論Ⅰまとめ）					
	第2回	貨幣・手形・金融機関-2（金融論Ⅰまとめ）					
	第3回	金融機関と金融市場					
	第4回	金融市場1（短期金融市場1）					
	第5回	金融市場2（短期金融市場2）					
	第6回	金融市場3（長期金融とは何か）					
	第7回	金融市場4（債券と株式1）					
	第8回	金融市場5（債券と株式2）					
	第9回	中央銀行1（中央銀行の機能）					
	第10回	中央銀行2（金融政策）					
	第11回	日本金融史1（江戸～明治時代）					
	第12回	日本金融史2（松方財政と通貨制度）					
	第13回	日本金融史3（日本銀行の成立）					
	第14回	日本金融史4（戦後経済と金融制度）					
	第15回	日本金融史5（低成長から～バブル経済へ）					
評価方法		受講態度・レポート30％、試験70％					
使用資料	テキスト	なし（レジュメを配布）					
	参考図書						
受講上の注意		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習としてしっかりと講義内容をまとめること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞の経済・経営面に目を通すこと。					
	事後	レジュメの空欄を、講義ノート等を参考に自分なりに埋めていくこと。					
オフィスアワー		月～水曜日の講義以外の午後の時間帯。この以外の時間であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答える。					
備考							

授業科目名	経営学Ⅱ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Business AdministrationⅡ	専門科目				教授	野口 教子
		後期	3年	2単位	講義		
授業概要	企業の総合評価に焦点をあてた経営分析を中心に「経営をすること」を学習する。企業が経営戦略を策定するためには、自社の経営状況の把握のみならず、競合他社の経営状況あるいは業界との比較が必要となる。財務情報を利用した企業の総合評価を行う能力の習得は、ビジネス・パーソンの常識としてだけではなく、就職試験や公務員試験に対応できる知識としても役に立つ。						
到達目標	財務諸表分析を中心に計数管理の知識を身につけ、実践的に使いこなすための基礎理論と基本的な経営分析手法の修得を目標とする。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	経営学A					
	関連する科目	会計学・簿記					
授業計画	回数	内容					
	第1回	経営分析の分析対象・分析主体・分析方法					
	第2回	企業の開示情報と経営戦略					
	第3回	収益性の分析（１）　－資本と利益との関係－					
	第4回	収益性の分析（２）　－2つの側面からの収益性－					
	第5回	安全性の分析（１）　－企業における財務健全性－					
	第6回	安全性の分析（２）　－短期・長期の支払能力－					
	第7回	概略図による問題点の発見（１）　－概略図の作成－					
	第8回	概略図による問題点の発見（２）　－概略図の読み方－					
	第9回	生産性の分析（１）　－付加価値の計算－					
	第10回	生産性の分析（２）　－労働生産性－					
	第11回	成長性の分析（１）　－成長性の意義と指標－					
	第12回	成長性の分析（２）　－経営規模の拡大領域と経営内容の充実領域－					
	第13回	採算性の分析（１）　－損益分岐点と経営安全率－					
	第14回	採算性の分析（２）　－目標利益と損益分岐点分析－					
	第15回	まとめ・企業の総合評価と企業価値評価					
評価方法		理解度確認のための小テスト、適宜レポート提出等の平常点（40％）、ならびに定期試験（60％）により総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	特定のテキストは指定しない。適宜、資料・レジュメを配付する。					
	参考図書	適時関連した文献を紹介する。					
受講上の注意		欠席をしないこと。 講義中の私語は授業妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、30分以上の遅刻は受講を認めず、欠席扱いとする。 日常における企業経営に関するニュースに関心を持つこと。 興味のある企業の有価証券報告書の一読を勧める。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと。					
	事後	配付資料・レジュメをもとに講義ノートを作成することを勧める。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	専門特殊講義 環境法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Environmental Law	専門科目				教授	吉田 靖之
		後期	3年	2単位	講義		
授業概要	本講義では、国家間で発生する国際的な環境問題に焦点をあてて、どのような国際環境法の規則が現実に機能しているのかについて理解を深める。まず、国際環境法の歴史的展開、基本原則、環境損害の救済と責任といった総論を理解したうえで、次に主要な環境法関連条約（海洋、オゾン層保護、廃棄物、気候変動、生物多様性等）の概要を把握し、最後に国際的な環境の保護にかかわる判例事例の研究を行う。						
到達目標	講義内容を前提として、今後新たに発生しうる国際環境紛争を解決するための基本的な視点を修得し、多様な環境問題に対する法的思考能力を養うことを目標とする。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	国際法Ⅰ、国際法Ⅱ（国際法について基本的な事項を理解していることを前提とする）					
	関連する科目	国際機構論、国際関係論					
授業計画	回数		内容				
	第1回		イントロダクション：国際法の概要についての確認、本授業の範囲、概要及び授業の進め方のほか、フリー・ディスカッション等				
	第2回		総論①：国際環境法の特質と展開、法源、規範形成過程、国家の権利義務、国際環境法の原則等（参考書第16章）				
	第3回		総論②：環境損害の救済と責任、国際環境法の履行確保、離接領域との相互連関等（参考書第16章）				
	第4回		各論①：国際環境法の形成と発展（教科書第1章）				
	第5回		各論②_1：海洋環境関連条約（国連海洋法条約）（教科書第1章）				
	第6回		各論②_2：海洋環境関連条約（船舶起因汚染／海洋投棄起因）（教科書第1章）				
	第7回		各論③：オゾン層保護のための条約及び議定書（教科書第2章）				
	第8回		各論④：廃棄物の越境移動（バーゼル条約）（教科書第4章）				
	第9回		各論⑤：国連気候変動枠組条約及び京都議定書（教科書第5章）				
	第10回		各論⑥：生物多様性条約（教科書第6章）				
	第11回		事例研究への導入部：国際環境と国際裁判（教科書第9章）				
	第12回		事例研究①：トレイル溶鉱所事件（領域使用の管理責任）				
	第13回		事例研究③：MOX燃料工場事件（環境汚染の予防）				
	第14回		事例研究④：みなみまぐろ仲裁裁判事件（国際海洋法裁判所の暫定措置の意義と限界、海洋生物資源の保護）				
	第15回		授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等				
評価方法		期末試験（70％）及び課題（30％）を総合的に判断する。					
使用資料	テキスト	西井正弘、臼杵知史編著『テキスト国際環境法』（有信堂、2011年）（3,300円+税）					
	参考図書	浅田正彦編著『国際法第3版』（有信堂、2016年）（2,900円+税）ほか、適宜指示する。					
受講上の注意		講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。薬師寺公夫他編『ベーシック条約集』（東信堂）：奥脇直也他編『国際条約集』（有斐閣）。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。なお、授業の進捗如何等によっては、内容の一部が変更されることがある。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	教科書及び参考書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習。					
オフィスアワー		詳細は掲示版を確認すること					
備考							

授業科目名	専門特殊講義 西洋法制史	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	European Legal History	専門科目				教授	上地 一郎
	後期	3年	2単位	講義			
授業概要	現代ヨーロッパの法システム・法文化の基層をなすのは、古代ローマ法と古代ゲルマン法であるが、本講義では、この二つの古代法を起点に、ヨーロッパ中世における部族法典、封建社会、中世法を概観し、近世期におけるローマ法継受、法思想、法典編纂をみていく。法と社会の歴史を理解することにより、現代の国制・法システムの根幹にあるものは何かを理解できるようにすることが目的である。授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。						
到達目標	法を歴史的な観点から学ぶことで、法と法にまつわる諸現象に対する理解能力を高め、またその他の実定法研究を深化させることができるようになる。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				◎		◎	
授業科目との関連		履修の前提となる科目		1・2年次で履修できる民・憲・刑法の各科目および基礎法科目を履修していることが望ましい。			
		関連する科目		民・憲・刑法及び基礎法科目			
授業計画	回数		内容				
	第1回		オリエンテーション				
	第2回		ローマ市民法の世界 (1)				
	第3回		ローマ市民法の世界 (2)				
	第4回		古典期ローマ法曹と法学 (1)				
	第5回		古典期ローマ法曹と法学 (2)				
	第6回		古ゲルマンの法と社会 (1)				
	第7回		古ゲルマンの法と社会 (2)				
	第8回		ヨーロッパ中世の法と社会 (1)				
	第9回		ヨーロッパ中世の法と社会 (2)				
	第10回		ローマ法のルネサンス				
	第11回		ローマ法の継受 (1)				
	第12回		ローマ法の継受 (2)				
	第13回		身分制議会と絶対主義国家				
	第14回		パンデクテンの現代的慣用				
	第15回		啓蒙主義と法典編纂				
評価方法		レポート (30点) + 期末試験 (70点) の予定					
使用資料	テキスト	勝田/森/山内編著『概説西洋法制史』 (ミネルヴァ書房) 3,200円+税					
	参考図書	適宜紹介する					
受講上の注意		・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の指定の箇所の通読					
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料					
オフィスアワー		オリエンテーション時に指示する					
備考							